

はじめに

埼玉県血液事業は、昭和 39 年に献血制度が発足して以来、県民の皆様の深い御理解と積極的な御協力に支えられ、これまで順調に進展してまいりました。

令和 6 年度は、243,263 人の方々に献血の御協力をいただき、献血者は、前年度に比べ 1,772 人増加しました。また、関東甲信越ブロック血液センター管内 1 都 9 県で調整することにより、医療機関には、血液製剤を安定的に供給することができました。

しかし、近年、全国的に少子高齢社会が進む中、献血可能年齢である 16 歳から 69 歳の人口も減少を続け、特に 10 代から 30 代の若年層の献血者は減少傾向にあります。

輸血用の血液は人工的につくることができず、また、長期間保存することもできません。そのため、輸血に必要な血液を常に確保するためには、絶えず新たな血液が必要となります。今後の血液事業は、若い年代の皆様継続的な御協力をいただかなければ成り立っていかないと考えております。

こうした状況から、県では若年層の献血者を確保するため、埼玉県赤十字血液センターと連携し、学生ボランティア、プロスポーツチームやタレント等の御協力を得て若者を対象としたイベントやキャンペーン、中学生を対象とした「献血推進ポスターコンクール」、高校生を対象とした「高校生献血カード」、小・中・高等学校等を対象とした「血液に関する出前講座」を開催するなど、若い年代の方々に対し様々な啓発事業を積極的に展開しています。

なかでも、県教育委員会をはじめ関係機関と連携して、高等学校における校内献血の推進に力を入れ

ており、高校生献血者数は、令和 6 年度は東京都に次いで全国第 2 位という結果になっております。

今後も若年層献血の推進を重点に、より効果的な広報啓発活動を行うとともに血液製剤の適正使用などを推進し血液事業を進めてまいります。

血液事業の最終目標は、献血によりすべての血液製剤を国内自給し、安心・安全な血液製剤を安定的に医療機関に供給することにあります。

関係各位におかれましては、血液事業の重要性を御理解いただき、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 1 0 月

埼玉県保健医療部薬務課長
芝 和俊